

ジェイテクト中国摘発活動の紹介



2020年のジェイテクトの中国摘発活動が優秀模倣対策事例として 上海市知識産権局のHP及びオフィシャルWeChatアカウントに掲載されました！

記事内容（簡略）：

上海黄浦区市場監督管理局が権利者（ジェイテクト）の申告により、商標権侵害のある「KOYO」軸受を販売する北京東路と牛荘路街周辺の複数業者に対して摘発を実施した。

長期的な調査及び計画を経て、北京東路街周辺のターゲット業者を監視し、一般住宅地域内にあった倉庫を特定した。

摘発中は権利者の協力で鑑定手続きも早速に対応できた。

北京東路と牛荘路街周辺は、80年代から金具商品販売の集中地域となっており、違法行為が頻繁的に発生している。

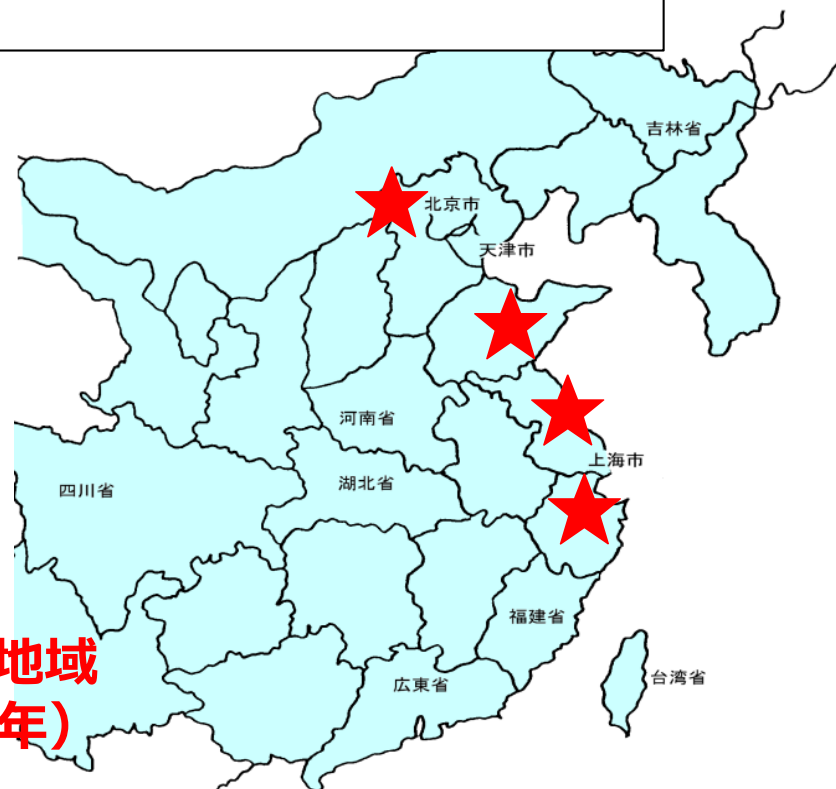
今回の摘発活動によって、現地の市場秩序及び権利者の権益両方を守ることができた。

今後も黄浦区市場監督管理局は知的財産権案件に注力し、知的財産権の価値を尊ぶ国際企業に対して、適切な環境を作ることに努める。

【原文記事】 <https://mp.weixin.qq.com/s/eMK1ChqTsrT8U7AwBIW83w>

目的：お客様の安全と利益を守るため
中国は模倣品の製造・拡散国であり、重点対策地域の1つです。
そして市場に流通している模倣品の中には、一見して模倣品と判断することが難しいほど精巧に似せられたものもあります。
しかしどんなに精巧に似せていても、品質や安全性が担保出来ておらず、
重大な事故につながる恐れがあります。

- ①ターゲット地域にて複数の販売業者を調査し、模倣品販売の証拠を収集
- ②長期的にターゲット業者を監視し、活動ルーティンの把握
- ③摘発実施、模倣品押収(行政措置)



**ターゲット地域
(直近3年)**

摘発の様子





<https://mp.weixin.qq.com/s/eMK1ChqTsrT8U7AwBIW83w>

<http://sipa.sh.gov.cn/hpqzscqj/20201228/e96ff864e3974753a8fe58ef6fb9403f.html>

<https://n.eastday.com/pnews/1609160447025032>

<http://www.shzgh.org/zscq/yasf/u1ai27580.html>

https://www.sohu.com/a/440466001_100259203

<http://www.cnbearing.net/gb/news/22103.htm>